

○議 事 日 程

令和4年3月29日（火）午後4時00分開会

令和3年度第3回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （14名）

委員長	眞 鍋	昇 委員
	山 口 行	一 委員
	鶴 坂 貴	恵 委員
	大 森 康	二 委員
	吉 原 起	人 委員
	宮 前	能 委員
	水 川 敏	幸 委員
	横 田	剛 委員
	小 西 雅	晴 委員
	中 本	昇 委員
	吉 田 実	和 委員
	山 田 純	子 委員
	岩 津 善	昭 委員
	門 元 邦	彦 委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	西 川 謙 太
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	宮 崎 啓 吾
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
企 画 課 主 査	山 下 愛 美

~~~~~

◇ 午後4時00分 開会

○委員長 この任期2年の最後になります。守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

皆様、年度末の大変お忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、皆様にお願ひがあります。議事録作成のために録音をさせていただきますので、御了承いただきます。

(異議なしの声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局より本日の出席委員の数について御報告をお願いします。

○事務局 委員長。本日の出席委員、定数15名中14名でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、事務局から報告がありましたとおり、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づきまして、定足数に達しておりますので、この会議は成立いたします。

それでは議事に入ります前に配付資料の確認について、事務局からお願いします。

○事務局 お手元の資料を確認させていただきます。上から、次第、それから座席表、それから名簿、資料1「守口市企業版ふるさと納税の御案内」、資料2「地域再生計画」、資料3「守口市の人口動向について」、資料4「令和3年度守口市「魅力創造発信計画」」、資料5「ことりっぷ「守口めぐり」」、資料6「令和4年度守口市当初予算(案)」、資料7「令和4年度主要施策」、資料8「令和3年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会での主な御意見について」また、ことりっぷの「守口めぐり」の実物を配付させていただきます。合計12種類でございます。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

この次第にありますように、今日は意見交換の2件、それから報告が1件、

あと、その他ということでございます。

では早速ですが、次第に沿って、まず「議題1 企業版ふるさと納税（地域再生計画の策定）」につきまして、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○事務局 それでは、「意見交換① 企業版ふるさと納税（地域再生計画の策定）について」御説明をさせていただきます。

資料1「守口市企業版ふるさと納税のご案内」を御参照賜りたいと存じます。

令和3年11月24日に開催いたしました第2回創生委員会において御説明をさせていただきました、企業版ふるさと納税制度に参加するために必要な地域再生計画の国の認定につきましては、令和4年1月25日に内閣府に申請をし、現在、令和4年4月1日の制度への参加に向けて、内閣府と最終的な調整等を行っておりまして、認定への目途が立っている状況であります。

本計画につきましては、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げ、また本市の最重点政策としても位置づけております「更なる子育て支援」や「教育の充実と学力の向上」を地方創生プロジェクトの主要なものとして位置づけるとともに「いつまでも住み続けたいまち」として選ばれるまちを目指すため、本市の魅力を市内外に発信し、本市の定住を促進する取組も併せて御寄附の対象としたものでございます。

企業版ふるさと納税の制度の参加にあたっては、前回の創生委員会での御意見等におきまして、企業版ふるさと納税とはどのような制度か、また、企業様からいただいた御寄附がどのような目的で使われるのかをしっかりとPRしていくことが、御寄附をいただく上で、とても大切であるという御意見を頂戴いたしました。

それらの御意見を踏まえまして、令和4年4月1日から本市に対する企業版ふるさと納税の受け入れに係る御案内の資料を作成したところであります。

構成といたしましては、企業版ふるさと納税に関する御説明や寄附の流れ、御寄附をいただいた事業者様の一般的なメリットのほか、本市の特徴や魅力

の簡単な紹介に併せまして、地域再生計画に掲載する地方創生に関するプロジェクトを御紹介させていただくものでございます。

本資料を活用して、令和4年4月1日の企業版ふるさと納税の受け入れに向け、市ホームページに掲載するとともに、守口門真商工会議所様へのアプローチ、また令和3年4月から鋭意取り組んでおります「公民連携デスク」での活動を最大限に活用しながら、御寄附いただくことができる企業様にPRをしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、資料2につきましては、ご参考として、前回の創生委員会でお示しいたしました地域再生計画の現時点における最新状況でございますので、またご覧賜ればと存じます。

各創生委員の皆様におかれましては、様々な御活動の中で、御寄附をいただけそうな企業様があれば、ぜひとも事務局であります企画課まで御紹介をいただきたいと存じます。

以上、「意見交換① 企業版ふるさと納税（地域再生計画の策定）について」の御説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。

この件は、前回もお伝えいただきましたけれども、より具体的になってきたかと思っています。なかなか企業から寄附をいただけるというのはありがたい、金額も大きくなりますと大変、有利ですが、委員の皆さんで、特に実際に企業で働いておられる委員の方を中心に、これはなかなか難しいんじゃないかとか、こうしたらいいんじゃないかとか、そういう御意見をいただけたらと思います。御意見いかがでしょう。これは、前回も御説明いただいたように、本社が守口市にある企業はだめなんですよ。

○事務局 企業版ふるさと納税は、主たる事務所が守口市にある場合は、対象外となります。簡単に申し上げますと、守口市外に本社がある企業が対象というようになっておるところです。加えて、具体的な話で恐縮ですが、パナソニック様におかれましては、登記簿上の所在地は門真市ですので、御寄附いただくことが可能でございますので、一つよろしくお願ひしたいとい

うふうに思います。

○委員 持ち帰って検討させてください。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 はい。私どもの企業では、今すぐどうこうというのは、それぞれ会社の事情があるかと思しますので、この場ですぐにご回答は難しいのですが、この場では、会社としての回答は控えさせていただきますが、担当者の考えとしては、私どもは沿線の価値向上というところで協力させていただいている。例えば、ももいろクローバーZのイベントの話について、当社としては汗かくという形で協力はさせていただいているんですけども、全国的に吸引力のような話であれば、経営者だったら、企業としてと考えられると思います。非常に各論で恐縮ですけども、こういったところの積み上げが必要だと思います。前回の会議でも、タイトルの話の中で、とがった内容をという話があったと思うが、その延長の話です。

○委員 私ども商工会議所は、守口門真商工会議所という名前がついていますので、守口の企業には、なかなか声をかけにくいですが、もちろん門真の企業も同様。この資料を見てもらったときに、門真の企業が寄附をしようと思うような資料づくりも含めて、どういうふうにPR攻めていくかということを考えていく必要があるのかなと思います。なかなか、中小企業の中で、企業版ふるさと納税の周知等は難しいと思いますし、できる企画というのも限られている部分があると思いますので、その辺からちょっとずつでも積み上げる必要があるかと思しますので、どのようにしていったらいいのかというのもまた検討していただければなと思っております。以上です。

○委員 前回もお話がありましたが、企業に単に紹介しても、なかなか進まないということは事実だと思っております、やはり寄附というのは志で、節税だけではなくて、どうして寄附をしたいのかというところがないと、なかなか理解は得られないのかなというふうに思っております。大阪・関西で万博っていう大きなイベントがあって、いろいろな企業がこれから協賛なされるんだと思いますけど、多分そういう大きな取組だと理解が得やすいんで

しょうけども、守口市に対して、どういう志をもってもらえるのかというところを、これは地道に話をしていけないといけないのかと思いますので、御意見いろいろあったと思いますけれども、何か鍵になるような事業があって、そこに向かって全国的にいいことだって言えるような、そういった仕掛けを考えていけないといけないのかなというふうに思っています。

○委員 私どもは信用金庫なので、営業エリアも限られた北河内7市の中でやらせていただいているんですけども、一つ、ちょっと自分のところのPRになってしまうんですけども、私ども信用金庫は、周年事業毎に北河内7市に対して、寄附をさせていただいています。そんな大した金額ではないんですけども、5年単位で何十年、周年記念のときに、各自治体と御相談させていただいて、iPadやドローン等の子ども向けの教材等、お金ではなく必要とされる備品をご寄附させていただいている。企業の方に御紹介するっていうことになるのと、先ほどお話があったように、その市に対して御縁があったり、それから支援したり、大きなものがあってできることだと思うんですけど、もちろん御紹介することもいとわないんですけど、なかなか難しいかなというのは思っています。以上です。

○委員 私、中小企業との御縁が深かったので、数的に中小企業の所に行くことが多いですが、中小企業が地元の市にいつもお世話になってるからと寄附をするのは、前向きで考えられますけど、自分の会社と関係ないところに寄附するっていうと、よっぽど理由がないと一歩踏み出せないだろうなあと思ったんですね。先ほど委員がおっしゃったように、守口市の取組がすごく波及効果があり、みんなでやろうと共感を呼ぶような事業を考えていったら、何か皆さん協賛していただける可能性があるのじゃないのかなと。今、ウクライナの問題とかがあって、未来に対する危機感みたいなものをもって、それが自分たちの大切にしている子供に影響するという可能性があるんで、何かもうちょっといろいろアイデア出しして、ユニークな事業を立ち上げることによって、何か共感を得られると思うんです。昨日のアカデミー賞とかもね、最近、カンヌの映画が作品賞をとったりとかですね、黒人の方

が、聾啞の方が主演、助演賞ですか、男優賞とかもらったりする時代ですから、やはりグローバルに広がる可能性があると思いますね。何かそういう何かちょっと無限大の可能性を考えて、特に守口市役所の若手職員とかで、いろいろ議論をさせて、ちょっとそういう平和とか未来とか、そういうことをちょっとキーワードで考えていったらどうか。共感を得ないとやっぱりお金を出さないと思うので、接続性はちょっと別として、私はそういうふうに感じました。

○委員　そもそも論として、例えばこういう寄附をお願いするときに、それを担当する部門、弊社でありましたら市民活動推進部、そちらに知ってもらえる何かアクションはされているでしょうか。

○事務局　今、まさに担当の部署を教えていただいたんですが、現状、この寄附制度そのものが、来る4月1日以降の御寄附から、この制度が適用されます。そこで、こういう形で御意見を賜っておりますので、今先ほどパナソニック様のお話もありましたので、ぜひそういうところとアプローチをさせていただいて、どういったものに御寄附するというのが、まさにその企業価値の向上につながるのかというようなところを、これは個人版ふるさと納税とは全く制度を異にするものですので、寄附に返礼品等の経済的なメリットをお渡しすることはできないので、企業名を公表することで名前を売っていただくというような、どういうふうな形で市としてできるのかというようなことは、個別に御相談をさせていただいて、御寄附賜れるようにできたらいいかなというように思っておりますので、まずはこういうようなお話をせっかくさせていただきましたので、来年次以降、制度に参加した後に、お話をぜひ一度聞いていただいて、御寄附いただけるということであれば、そのような形で進めていけたらいいかなというように形に思っておりますので、どういうような事業だったら、今のパナソニックさんに生きる事業なのかなとかいうようなことを御相談したいと思います。

○委員　これからそういったことのアプローチをかけていくということですね。全体への告知というのは何かされるのですか。

○事務局 全体の告知につきましては、4月1日以降、こちらのこの資料を中心としたものを、ひとまずはホームページのほうに載せさせていただく。それからまた折を見て、守口管内の商工会議所へのアプローチでありますとか、後はもう個別に対応していくというような形が基本かなというように思っております。

○委員 やっぱり誠心誠意、足を運んで対面ですることが効果的ではないかなと思うので、私もこのことを知りましたので、持ち帰って担当の部門のところにはお伝えしておきます。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 私どもは政府系の金融機関なんで、うちから御寄附をするのはちょっと難しいですが、法人の一般的な話で申し上げれば、一つは周知をどう進めていくかになると思うんですけれども、先日、魅力創造発信課から、ことりっぷを400部いただいて、店内に置いてあるんですが、かなり持っていただいている方が多いです。もし、チラシとかがあれば、我々も取引先、小規模事業者の方の中小企業の経営者がお見えになるので、その北河内を担当させていただいていますから、守口に愛着のある方は、検討いただけるのかなと。

もう一つは、節税の効果というものを前面に出すのであれば、ぜひ税理士会とタイアップしたらどうですか。守口には税理士会がないので、近畿税理士会の門真支部とか。税理士さんに、企業の決算のときに、こういう話をいただければ、節税効果が見込めるよということで、税理士会全般に周知をしていただく。まあ門真支部だけじゃなく、近畿税理士会全般でもいいでしょうし、そういう形でやると、周知の効果が得られるんじゃないかなとも思って、ちょっと御検討いただければ。以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。他にございますか。

もう非常にやっぱり有意義な御意見がいっぱい出てきたかと思うんですが、また今後も、何か、「あ、こういうことも言い忘れたな」ということがありましたら、事務局のほうに、メールなり何かで連絡していただいたらと。



先ほど、委員の先生方から、一つはやっぱりそのプロジェクト、やっぱり誠意のある、志のあるプロジェクトがされ方が必要なんだと。それと、やっぱり企業にしたら、これは節税だけじゃなくて、いわば宗教でいうと浄財みたいなものですから、守口に出してサポートしてあげたいなというようなプロジェクトをまた練っていただいたら。そしたら、市役所の方だけじゃないですけども、やっぱりそういうことを考えることが重要かと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、「意見交換② 令和4年度の新規施策等のPRについて」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3「守口市の人口動向について」を御参照賜りたいと存じます。本資料につきましては、本市の近年の人口動向について取りまとめた資料でございます。まず、1ページ目、人口増減の指標として用いられます社会増減、転出者と転入者との差及び自然増減、いわゆる出生数と死亡数の差について、住民基本台帳をベースにグラフ化したというものでございます。

社会増減につきましては、平成29年度以降、転入者が転出者を上回る転入超過の状況となっております。子育て施策の充実等による効果が目に見える形として表れているのではないかと考えております。

一方で、自然増減につきましては、平成16年度以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いているところであります。自然減は、本市のみならず日本全体で続く状況で、引き続き、基礎自治体であります本市としては、子供を産み、育てる環境の充実とそれらの施策のPRを図っていくことがとても大切ではないかというように考えているところです。

次に、2ページ目、裏面になりますが、御参照賜ればと存じます。

本資料は、令和2年に実施されました国勢調査の結果に基づきまして、国、大阪府、守口市の人口構成を男女別・5歳階級別人口ピラミッドとして作成をいたしまして、前回調査時の平成27年と比較したものでございます。

ここから読み取れる内容といたしましては、国及び大阪府においては、ゼ

口歳から4歳児の人口は、平成27年と令和2年のいずれにおいても全ての5歳階級別の中で最少の年代層となっているのに対しまして、守口市においては、平成27年では、国及び大阪府と同様に最少の年代層になっているものの、令和2年においては、5歳から9歳に次ぐ年代層となっておりまして、ゼロ歳から4歳児の人口に増加の兆しが表れているところでございます。

この流れを確かなものとするためには、引き続き各種施策の充実を図るとともに、実施している施策の積極的なPRを図ることが、とても大切であるというように考えておるところでございます。

次に、資料4「令和3年度の守口市魅力創造発信計画」を御参照ください。

本計画は、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」との基本目標を具現化するにあたりまして、広報誌やホームページをはじめとする各種情報媒体を積極的に活用しまして、市内外に守口の魅力伝えるために必要な取組を計画として取りまとめたものであります。

本計画では、魅力の発信を3つの視点から取りまとめております。一つは、転入したくなるきっかけづくりとして、PRチラシやポスターの掲示、動画の配信、また、資料5でお示しをいたしております「ことりっぷ」の活用をまずは、積極的に取り組んでいこうとするものでございます。

次に、2つ目は、子育てしやすい環境のPRを図るために、市民の皆さんのお子様を広報に掲載をさせていただくことによりまして、保護者の方や御友人等から本市の市政や情報に関心をもつていただくことを目的とした「もりもりちびっ子写真募集」や民間企業との連携によります子供の遊び場と情報発信を兼ねた「もり吉ハウス」でのイベント開催に取り組むものであります。

最後、3つ目は、場づくりと活動支援として、#もりスマイルフォトコンテスト、もりドラ、守口ヤングミーティングなど市民の皆さん自らが自発的に本市の魅力を発信いただける場をつくる取組であります。

また、これらの取組を発信するためのコンテンツといたしましては、資料

6「令和4年度守口市当初予算（案）」及び資料7「令和4年度主要施策」といたしまして、先月の2月14日に報道機関を対象に実施をいたしました予算プレス発表資料、これを参考として添付をさせていただいております。本プレス発表によりまして、新聞各紙におきましても、本市の今後の施策について掲載をいただいたというところであります。

本資料については、令和4年度に取り組む、まさに守口市の推しの施策が詰まっております、これからの市政運営の方向性が、コンパクトにまとまっている資料ではないかと考えておるところであります。

創生委員会の皆様におかれましては、さらなる本市の魅力発信に関して、御協力をいただけること、また、もっとこういう視点が必要ではないかということに関しまして、幅広い観点からの御意見を賜ればというように存じております。

以上、「意見交換② 令和4年度の新規施策等のPRについて」の御説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。

非常にたくさんの資料がございますけれども、委員の皆さんから、何か御意見とかコメント、あるいは御質問がありましたら、遠慮なしにお願いします。市民生活に深くかかわる話が多いかと思うので、市民委員の方で、何か御意見ありますか。

○委員 実生活としては、公園の整備とかも進んでいるとか、何か廃墟もずっと壊していつてたりとか細かい部分ではあるんですけど、そういうのをやっていくと、住んでみて分かったのは、別に治安が全然悪くないと私も妻も思っていて。でも、そういう廃墟とかがどうしても残っていると、パッと見た時に何か治安悪そうに感じる。そういう細かい部分をきっちり直していつてくれているので、まあまあ非常にいい方向に進んでいるんじゃないかなと思っています。

○委員 住みやすく住んでいるんですけども、令和4年度の施策について、前回のプレミアム付商品券とか大変お世話になったのでありがたいと思っ

て、これはまた、施策はありがたいんですけども、その際にもチラシを入れてくださって、それがすごくわかりやすく、すごくとても良いので、これからもチラシを入れていただいたらと思っています。このまま、もう何も、別にこれに関してはもう十分やっただいていると思っています。

○委員長　ありがとうございます。僕らも、紙で見ないと分からない世代やから、若い人はみんな、もうスマホでピピピと調べてたけれども、うんと思ったら、何かプリントアウトしてダメだなとか、チラシって結構ね、分かりやすいですよ。

○委員　はい、そうですね。プレミアム商品券とかを、また第3弾を企画されていて、すごくありがたいなあとは思いますが、一市民の意見から、子供を育てている上ですごく感じることは、今、守口市民としているんですけど、隣の寝屋川市をすごくほめる言葉をよく聞くんですね。それが何でかというのを、もうちょっと考えてもらって、どうしたら守口市もそういうふうに言ってもらえるのかなとも考えていけばいいのかなと思います。

具体的に言うと、学校のことであつたり、病院に連れて行ったときとかに、寝屋川市がすごくタブレットを取り入れたのがすごく早くて、「もうやるよ」という、「宿題もプリントじゃなくてタブレットやで」とかいう話とかも聞いたりして、ああすごいなあって、もうすごく早い段階、去年ぐらいに言われたんで、その辺とかもやっぱり、これから入ってくる人が耳にしたら、多分、守口より寝屋川がいいかなと思うと思うので。はい、そんな感じですよ。

○委員　まあ、この予算も大体見させてもらって、まあ私どもも公共機関なのでなかなか言いにくいんですけども、子育ての世代や地域のこととか重要だが、なかなか労働というのに予算をつけてもらいにくいかなということで、当然ながら住みやすいところが一番なんだろうけども、働きやすいところ、それから企業が何かしようという動きも必要。労働行政は企業があって、仕事をいただいて御紹介をするということだが、なかなかコロナの関係で厳しい状況です。今後はウィズコロナということで、だんだん変わって

いくかなというふうに思いますので、そういった点で、ある程度その予算的なものも、踏み込んでいただけたらなというのが率直な意見であります。

○委員 私も守口市民なので、スーパープレミアム付商品券は、最初これを見たとき「やったあ」というのが正直な感想ですが、先ほどの人口動向のところで、出生数が増えてきているというのは、当然ながらやっぱり市の子育て政策の賜物だとは思いますが、一つ、余計な心配かもしれないが、この新しく生まれたこの6歳までの世代の子が、6年後にこのまま守口市の小学校に入る段になっていったときに、小学校のキャパについて、統廃合が全て終わったと思うんですけれども、今度は小学校のキャパが追いつくのかというのが、ちょっと疑問で、毎年、卒業文集の紹介を取り上げているんですが、学校によっては、年々、クラス数が増えていっているんですね。ということは、生徒数がだんだん増加してきているけど、学校数が統廃合で少なくなっていて、例えば、先日、さくら小学校を見させていただきましたけれども、多分、今現状の生徒数にちょっとマージンをとった程度の教室数だと思うんですが、これがまた増えてくると、例えば1学級が35人から40人になったりするのか、それとも教室やクラス数が増えるのか、または補充するのかっていうような、もちろん人口の増が特定の校区に偏ってるかどうか分からないので何とも言えないですけれども、その先ですね。だから子育て6歳までの施策はすごく充実しているけれども、そこから上は、今後どうなるのか、6年後、10年後ということを考えるとすると。

あと、非常にこの定住施策が非常にありがたいとは思いますが、ただ、私も50代の人間なので、正直言うと、プレミアム商品券は別として、我々、子育てと関係ない世代が、ちょっと置いてきぼりにされている感があるかなというのは、正直思います。特に、実際に住んでいた者は、ごみの分別が、守口市は厳しく感じる。その部分とかも、やっぱりごみってというのは、世代関係なく、住む以上はいっぱい出てくるものなので、住んでみたら何かごみ分別がめちゃ厳しかったとかいうのもあります。ちょっとそれは、逆にマイナス効果になってしまうのかのかという気はするので。住むために、移った

あとのことも、今後、考えていく必要があると思います。

○委員 いろいろな取組が進んできたのだと思うのが、質問として人口の話でいうと転入超過にはなっているんですけども、周辺市の社会動態についても説明があったが、先ほど寝屋川市の例がありましたけれども、今、一応どの辺で、どういう分析をされているのかなというのが一つ。後、第2期戦略は、いろいろ子育て世代に対する支援を充実、何か総花的な話というよりは、ここをターゲットにやっていきたいと思いますな方針だったと思うんですけども、その効果も大きいかなと思うのですが、それ以外に何かこう増えてる要因というのは、分析されていれば、教えていただきたいと思いました。

○事務局 まず、周辺自治体の状況ということで言いますと、今、手元にありますのが、令和2年の国勢調査では、例えば北河内で申し上げますと、まず人口増を、この国勢調査において果たしたのは、北河内の7市では、守口市のみというようになっております。例えば、先ほど話題に出ました寝屋川市でいいますと、令和2年度は、前回の調査と比較すると、速報値で、7,769人減、枚方市がマイナス6,556人、門真市が3,769人減、四條畷市が877人減、大東市が4,033人減、守口市は21人増ということなので、北河内の中では、プラス幅は非常に少ないですが、近隣市と比べると、非常に高い状況にあると思っております。

それで、この要因について、なかなか複合的だとは思いますが、我々としては、やはり平成29年度からスタートした幼児教育・保育の無償化により、子育てファミリー世帯が非常に転入してきており、その結果、0歳から4歳児の人口ピラミッドにも表れていると考えております。その他も当然、先ほど少し委員からもお話があったが、公園整備でまちがきれいになっていっているというような印象も持ってもらっております。まさに大枝公園は休日等も非常にお子様連れで非常に盛況な状況にある。そういうきれいになっていっているまちと、それから子育て施策の充実というところが、その増の要因ではないかと考えております。

○委員長　　どうもありがとうございます。先ほども、委員の方からご意見がいろいろありましたが、少しずつこつこつやってきた日ごろの成果なのかなと思う。偶然という身も蓋もない話ではなくて、やっぱり前向きに考えたらいいと思います。

それで、北河内で、守口市以外はずっと減り続けているというのは、ちょっと驚いた。僕は四国の田舎出身ですけど、すごい割合で人口が減ってるんですけども、やっぱりその大阪も人が減ってるんだなあということを知りました。そういう中で、踏ん張ってるっていうのは、土俵際でかもしれませんが、まあ頑張っていたんだと思います。今後もよろしく願いします。

○委員　　人口増につながっているかどうかという、確固たる資料はないんですが、私ども府内に11支店ありまして、今年度のいわゆる起業・創業の融資の取り扱いの伸び率に関して、守口支店はトップ3に入っています。この数字は、例年の1.3倍ぐらいですので、それだけ起業、創業しようという方が、守口市内にも非常に多くいらっしゃるというのは、多分、この施策の効果なのかなと思われませんか。恐らく、商工会議所さんと一緒に創業塾なんかもやらせてもらってるんですけども、結構な応募の方、受講生がいらっしゃるから、多分、次年度も同じような形になると思いますから、ぜひそういう創業した事業者の支援にも手厚くやっていただけると、多分、スムーズに事業が展開でき、雇用の創出にもつながりますし、若い世代の人の定住にもつながるかなと思います。

個人的にちょっと1点、私、毎日、国道1号線を歩いて出勤してくるんですけど、ちょっとすごいごみが多いなと。すごくもったいないなと思う。守口市を代表する非常に大きな道路ですから、何かもっとできるといいんじゃないかと考える。結構ごみが散乱していて、勿体ないと思います。ぜひその辺を取り組んでいただけたらありがたいと思います。以上です。

○事務局　　起業・創業に関して、守口市が多いというような話をお伺いしまして、資料7の32ページにあるが、ものづくりの企業の方々に、守口市

から直接お困りの現状の課題をお伺いをさせていただいたところ、人材確保に非常に課題があるというふうなお声もあり、市としてはその人材が職場定着あるいは来ていただけるというふうな形になるよう、若い人たち特に工業や工業系の学生の方と、企業さんをつなぐそのインターンシップ、リーフレットの作成、またはそのSNSによる情報発信を一つパッケージにし、来年度から展開していこうとしています。

その中で、国の地方創生推進交付金を有効に活用し、このような事業をさせていただいております。まさに今、委員に仰っていただいたその状況を、その流れを確かなものにするために、こういうような事業を実施し、発展させていただきたいと思っておりますので、都度都度、御意見を賜ればと思っております。

○委員長　　どうもありがとうございます。他に。

○委員　　ちょっと個人の経験をお話ししたいんですけど、この4年度の主要施策のところの4ページのところ、「おくやみ窓口事業」というのが入っており、実は、私の母親を昨年亡くしまして、私は枚方市なんですけどね。枚方市もおくやみ総合窓口というのはあったので案内いただいて行ったんですけど、露骨に嫌な思いをしました。といいますのは、要は介護保険や健康保険等の全てに未納があるかないかを電話で各課に問い合わせるということを前で、聞こえるところでされる。それって、物すごく個人的には嫌な思いをした。落ち込んでいる気分のところに、何か輪をかけられたような気がいたしました。で、実情ですると、枚方市も先ほどの人口減の話もあるんですけども、高齢者の一人住まいが多かったりして、子世代が近隣にいないので、例えば亡くなった後の手続きの度に、それぞれのその世代が、親のところの、その役所の手続に来られるというので、確かに忙しい中、来るので、何回も来れないから、市役所から「これが必要です」「あれが必要ですよ」という意味でも分かる。一方で、役所側の狙いというのは、未納があれば、しっかりそこで解決しとかなないと手間がかかるよということの裏返しもあるんだなと思います。それはよく分かります。やはりそれは義務ですから、



ちゃんと果たしていかないといけないんですけど、直接そのご本人に見えたり聞こえたりする場所でやるのではなくて、少し控え目なアクションで確認をしていただくとかいう形をとらないと、悪評に繋がると思う。なので、枚方市は、非常に私はがっかりした気があります。まあまあ、そういう感情的なものもおられる方も結構おられるんだという自覚を持って、少し気をつけられてはいかかなと。資料に書いてある文書のとおりにやっていただければ、全く問題ないと思うんですけども、実態は、枚方市ではそういう配慮がなかったという話です。まあ参考にしていただけたら。

○委員長　　どうもありがとうございます。そうですね、この市役所の方も一生懸命やってる。だから、せっかく一生懸命やるなら、やっぱりその印象がいいような、いろいろな心遣いとかね、必要だと思います。今後もよろしくお願いします。

ほかに御意見がないようですので、それでは、報告のほうに移りたいと思います。

報告（２）令和３年度第２回守口市まち・ひと・しごと創生委員会での主な御意見について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局　　それでは、報告の２番目、「令和３年度第２回守口市まち・ひと・しごと創生委員会での主なご意見について」を御説明をさせていただきます。

本報告につきましては、産官学金労言の幅広いお立場で構成をされます創生委員会における貴重な御意見を、守口創生の具体的な取組の推進を図ることを目的に設置をいたします市内の組織「守口市まち・ひと・しごと創生本部会議」と創生委員会との間で御意見を共有することによりまして、創生委員会と本部会議が車の両輪として本市における地方創生を図るために、御報告をさせていただくものでございます。

恐れ入りますが、資料８「令和３年度第２回守口市まち・ひと・しごと創生委員会での主なご意見について」を御参照賜りたいと存じます。

令和３年度第３回守口市まち・ひと・しごと創生本部会議につきましては、

去る令和4年2月24日に開催し、令和3年11月24日に開催をした令和3年度第2回創生委員会で賜った御意見等を御報告した本資料に掲載する内容で認識の共有を図ったところでございます。

非常にちょっとボリュームがございますので、主なものを御説明いたします。

まず、企業版ふるさと納税に関しましては、「企業にどこまでのインセンティブを与えることができるのかという点は気になる。」や「市の施策を対象企業に、単に紹介しても効果は上がりません。寄附をいただけるよう説得力があるような取組が必要。」との御意見がありまして、担当部局の考え方といたしましては、「寄附をいただけるよう実効的な取組とするために、まず、本部会議の構成員を通じまして、庁内各部署での様々な意見や現時点における取組等も参考としつつその内容を取りまとめ、翌年度の本部会議において、実効性ある取組に関し、議論していきたいと考えているところ。」とされたところでございます。

次に、コミュニティセンターの御利用に関しては、「コミュニティセンターは個人利用もできるが、市民からすると知らない方も非常に多いので、もっと情報を発信していったほうがよい。」との御意見がありました。担当部局の考え方といたしましては、「各施設を管理運営する指定管理者と定期的に打ち合わせを行い、民間事業者の柔軟なアイデアを参考に取り組んでいるところです。指定管理者は、「とにかく一回コミュニティセンターに足を運んでいただき、魅力を感じていただくことが大切である。」と考えておりまして、それに係る取組として魅力あるイベント等の企画・実施に取り組んでいます。今後も指定管理者と意見交換をしつつ情報発信を強化していく。また、それらに加えて、市としてコミュニティセンターの整備を進めており、耐震性能の向上も含め、きれいになった施設という点についても、快適性や安全性の向上も強みの一つとしてPRをして、さらなる利用を促していきたい。」とされたところでございます。

次に、守口市のまちのイメージに関する御意見といたしましては、市民ア

ンケート等によりまして、「まちのイメージがよくないと思われる方が、減ってきているとのことであるが、それでも約2割もいる現状がある。私はよくないという思いが全くないので、個人的には不思議。」との御意見があります。担当部局の考え方といたしましては、「まちの安全・安心に係る取組に対して、防犯カメラ1,000台の設置を御存じではない市民の方が多くおられる。それを踏まえ、担当部署においても情報発信されているけれども、その継続とともに、防犯カメラがたくさんあるということを知っている市民の皆さんが知ることについても安全・安心なまちづくりにつながるということも考えられる。令和4年度以降は、防犯カメラをさらに100台増やす計画もございます。引き続きの情報発信が大切。」とされたところでございます。

次に、ことりっぷ「守口めぐり」及び守口市魅力PRチラシに関しましては、「これらのPRに係る配付物をどういった方に届けたいのかというところを引き続き研究をしてほしい。手に取られた方からの意見を例えばSNSとかを活用しながら、吸収し、次の一手に生かしていくことが大切である。」との御意見のほか、ことりっぷシリーズは、「小物が好きな人とか、そういう人も好きな雑誌なので、ぜひとも市内に置いていただきたい。」との御意見もありました。

担当部局の考え方といたしましては、「これらの魅力発信冊子をどこに配架するかということとはとても重要である。市内に設置し、守口市の魅力を再発見していただくことも重要であるが、それにも増して市外の方に守口市の魅力を知っていただくことも大切。現時点での取組については、大阪府の職員の方に助言を得ながら、大阪府内の観光地に設置することを考えており、それに加え、庁内各部署において、効果的な設置場所の提案があるのであれば、それを含めて取り組む。」とされたところであります。

最後に、守口市駅北側エリアリノベーション社会実験「守口さんぽ」に関しては、「ことりっぷ「守口めぐり」及び守口市魅力PRチラシの作成に協力いただいた関西大学や、市と各種事業で連携させていただいている大阪国際大学との連携を深めるべき。」との御意見、また、社会実験の開催エリア

に関し、「京阪守口市駅だけではなく、東部地域においても核となる大日駅がある。そちらについても今後、このような取組があればよいのではないかと思います。」との御意見があります。

担当部局の考え方といたしましては、「エリアリノベーション社会実験では、令和4年度以降も2回以上の実施を予定しております。本社会実験については、将来の道路の活用などの可能性を見極めるために実施をしております。東部地域の大日駅については、都市計画法に定める地区計画が既に完成をしております。社会実験を行ったうえでの結果を踏まえた新たな取組を設定させていただくという必要がないという状況が現状ありますが、御指摘も踏まえまして、まちの活性化につながるような「駅前プロジェクト」のような取組については、一定の検討の余地があるのではないかと考えている。」とされたところでございます。

今後とも創生委員会と本部会議を車の両輪として守口創生に係る取組を進めてまいりたいと存じます。

以上、報告（2）「令和3年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会での主なご意見について」の説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございます。

今日の議題ともちょっと被る部分もあったんですけども、コンパクトにまとめていただいてありがとうございます。

この件につきまして、あるいはもう全体としまして、これは最後の議題ですので、先生方から御意見あるいはコメントございますか。特にございませんでしょうか。

何かことりっぷもコンパクトで、なかなかいい感じのものができまして、これ、途中にも言ってましたけれども、誰にどこで配るかがなかなか難しいですね。僕はいただいてうれしいですけど、僕ら多分、いただいても意味がないんでしょうけども、大阪、ここに守口に住もうかなっていう人をいかにターゲットにいつするかっていうのが、結構、大変だと思うんですけど、頑張ってください。

それでは、この2年の任期で、今回、市民委員の方も、これが最後でございますので、ぜひ一言ずつ、この2年間の経験も含めた範囲で、本当に自分の思い出で結構ですので、一言お願いをしたいと思います。

○委員 この会議を応募するにあたって、それほど何か思い入れがあったわけではないので、たまたま家に来たはがきを妻が見て、面白そうやから、適当に応募してみいやっていうところから私は始まって、まさか抽せんで当たるとは全く思ってもなく、ある日、「選ばれました」という通知がきて、ちょっと妻と、二人で笑ってたというのが始まりなんですけども、なかなか市のこういう場で、どういうふうに物事が決まっていくのかっていうのを、全然携わることっていうのがやっぱりなかったんで、いい経験をしたというか、大人版のキッズニアみたいな感覚で、こういうふうにやっていくんやなというのは、これが全てではないっていうのは分かっているんですけど、ちょっとそういう部分を垣間見えたというのは、いい経験だったなと思います。ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 私もちよっと余り何も考えずに、何か守口のことを知れるかなと思って応募しただけだったんですけども、私も7年ぐらい前に、全然特に、守口市に住みたいという気持ちがあったわけじゃなくて、流れで夫婦で住んだんですけども、こういうふうのを通じて、市がどういうふうに未来のことを見詰めてやっているかというのが分かって、それにかかわれて、すごく勉強になったと思います。多分、守口市のイメージは、私の中ではすごい上がったので、「すごくいっぱいいいことあるよ」とって、こういうしゃべるようになったんですけども、そういう機会があつてよかったかなと思いました。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 なかなか自分が住んでいる市のことに対して、考えることなんて普段はないので、この委員をやらせてもらえて、初めて守口について、よく考えたなあと思えた2年でした。いろいろ思うことをお話しできたので、こ

れからどんどんもっとよい守口市になっていってもらえればいいなあと思います。ありがとうございました。

○委員長　　どうもありがとうございました。

他に先生方も何か、一言、言っておきたいというのはございませんか。

それでは、ちょっと早目でございますけれども、最後に、委員長から一言、御挨拶というか、お礼も兼ねて。

本日のこの創生委員会をもちまして、守口市長から委嘱されました私たちのこの「まち・ひと・しごと創生委員会」の職務が終了ということになります。2年間という非常に短い期間でしたけれども、人口減少に歯止めをかけて地方を創生するという、非常にこの重要でかつ難しい課題に対して、企業の方、あるいは各市民の方、いろいろな先生、そして大学の先生方、多方面から貴重な意見をいただきました。

地方創生の実現に対して、その一翼を担わせていただけたことは、私もそうですけれども、委員の皆さんにとっても、非常に貴重な経験になったのではないかと拝察させていただいています。

委員の皆さんにおかれましては、いつも非常にお忙しい中、委員会に御出席をいただき、本当にありがとうございました。

来年度、令和4年度は、もうあと数日後になりますけれども、先ほど意見交換を行いました、市のさらなる魅力の発信、それから企業版のふるさと納税、これはなかなかハードルが高いんだと思うんですけれども、さまざまな戦略の策定の、その具体的な作業を進めていただけるというふうに推察しております。事務局におかれましても、本日の意見を参考として、ぜひよりステップアップして、いいものにしていただきたいというふうに思います。あと、引き続き、新たな創生委員の委員の皆さんとともに、守口の創生を鋭意取り組んでいただけますように、お願いいたします。

なお、議事録の署名は、鶴坂委員と中本委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

今日は、本当にお忙しい中、ありがとうございました。これをもって、令

和3年度第3回目の守口市まち・ひと・しごと創生委員会は閉会させていただきます。ありがとうございました。

◇ 午後5時06分 閉会

~~~~~